

平成28年国民生活基礎調査【介護票】新旧対照表(案)

平成28年(案)	平成25年	変更理由																																																																						
<p>(変更) (質問3)</p> <p>質問3 調査日現在の要介護度の状況と1年前の要介護度の状況をお答えください。 あてはまる番号1つに○をつけてください。 ※ 介護保険被保険者証等を参考に記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="134 446 853 651"> <tr> <td colspan="7">現在 (平成28年6月)</td> </tr> <tr> <td>1 要支援1</td> <td>2 要支援2</td> <td>3 要介護1</td> <td>4 要介護2</td> <td>5 要介護3</td> <td>6 要介護4</td> <td>7 要介護5</td> </tr> <tr> <td colspan="7">1年前 (平成27年6月)</td> </tr> <tr> <td>01 要支援1</td> <td>02 要支援2</td> <td>03 要介護1</td> <td>04 要介護2</td> <td>05 要介護3</td> <td>06 要介護4</td> <td>07 要介護5</td> </tr> <tr> <td>08 自立と認定された</td> <td>09 認定を申請中であった</td> <td colspan="5">10 認定を申請していなかった</td> </tr> </table>	現在 (平成28年6月)							1 要支援1	2 要支援2	3 要介護1	4 要介護2	5 要介護3	6 要介護4	7 要介護5	1年前 (平成27年6月)							01 要支援1	02 要支援2	03 要介護1	04 要介護2	05 要介護3	06 要介護4	07 要介護5	08 自立と認定された	09 認定を申請中であった	10 認定を申請していなかった					<p>(変更) (質問3)</p> <p>質問3 調査日現在の要介護度の状況と1年前の要介護度の状況をお答えください。 あてはまる番号1つに○をつけてください。 ※ 介護保険被保険者証等を参考に記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="992 442 1711 646"> <tr> <td colspan="7">現在 (平成25年6月)</td> </tr> <tr> <td>1 要支援1</td> <td>2 要支援2</td> <td>3 要介護1</td> <td>4 要介護2</td> <td>5 要介護3</td> <td>6 要介護4</td> <td>7 要介護5</td> </tr> <tr> <td colspan="7">1年前 (平成24年6月)</td> </tr> <tr> <td>01 要支援1</td> <td>02 要支援2</td> <td>03 要介護1</td> <td>04 要介護2</td> <td>05 要介護3</td> <td>06 要介護4</td> <td>07 要介護5</td> </tr> <tr> <td>08 自立と認定された</td> <td>09 認定を申請中であった</td> <td colspan="5">10 認定を申請していなかった</td> </tr> </table>	現在 (平成25年6月)							1 要支援1	2 要支援2	3 要介護1	4 要介護2	5 要介護3	6 要介護4	7 要介護5	1年前 (平成24年6月)							01 要支援1	02 要支援2	03 要介護1	04 要介護2	05 要介護3	06 要介護4	07 要介護5	08 自立と認定された	09 認定を申請中であった	10 認定を申請していなかった					<p>現在と1年前の年月を更新する。</p>
現在 (平成28年6月)																																																																								
1 要支援1	2 要支援2	3 要介護1	4 要介護2	5 要介護3	6 要介護4	7 要介護5																																																																		
1年前 (平成27年6月)																																																																								
01 要支援1	02 要支援2	03 要介護1	04 要介護2	05 要介護3	06 要介護4	07 要介護5																																																																		
08 自立と認定された	09 認定を申請中であった	10 認定を申請していなかった																																																																						
現在 (平成25年6月)																																																																								
1 要支援1	2 要支援2	3 要介護1	4 要介護2	5 要介護3	6 要介護4	7 要介護5																																																																		
1年前 (平成24年6月)																																																																								
01 要支援1	02 要支援2	03 要介護1	04 要介護2	05 要介護3	06 要介護4	07 要介護5																																																																		
08 自立と認定された	09 認定を申請中であった	10 認定を申請していなかった																																																																						
<p>(変更) (質問8)</p> <p>質問8 5月中に利用した介護サービス(全額自己負担を含む)について、利用したサービスのすべての番号に○をつけてください。</p> <table border="1" data-bbox="143 845 734 1473"> <tr> <th colspan="2">サービスの種類 (1~5は介護保険制度によるサービスをいいます)</th> </tr> <tr> <td>1</td> <td>訪問系サービス (訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、介護予防訪問介護(※介護予防・日常生活支援総合事業における訪問系サービスを含む)、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>通所系サービス (通所介護、通所リハビリテーション、介護予防通所介護(※介護予防・日常生活支援総合事業における通所系サービスを含む)、介護予防通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>短期入所サービス (短期入所生活介護、短期入所療養介護、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>居住系サービス(グループホーム) (認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>小規模多機能型サービス等 (小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、複合型サービス(訪問看護及び小規模多機能型居宅介護))</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>配食サービス</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>外出支援サービス</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>寝具類等洗濯乾燥消毒サービス</td> </tr> </table>	サービスの種類 (1~5は介護保険制度によるサービスをいいます)		1	訪問系サービス (訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、介護予防訪問介護(※介護予防・日常生活支援総合事業における訪問系サービスを含む)、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護)	2	通所系サービス (通所介護、通所リハビリテーション、介護予防通所介護(※介護予防・日常生活支援総合事業における通所系サービスを含む)、介護予防通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護)	3	短期入所サービス (短期入所生活介護、短期入所療養介護、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護)	4	居住系サービス(グループホーム) (認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護)	5	小規模多機能型サービス等 (小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、複合型サービス(訪問看護及び小規模多機能型居宅介護))	6	配食サービス	7	外出支援サービス	8	寝具類等洗濯乾燥消毒サービス	<p>(変更) (質問8)</p> <p>質問8 5月中に利用した介護サービス(全額自己負担を含む)について、利用したサービスのすべての番号に○をつけてください。</p> <table border="1" data-bbox="992 850 1532 1473"> <tr> <th colspan="2">サービスの種類 (1~5は介護保険制度によるサービスをいいます)</th> </tr> <tr> <td>1</td> <td>訪問系サービス (訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>通所系サービス (通所介護、通所リハビリテーション、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>短期入所サービス (短期入所生活介護、短期入所療養介護、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>居住系サービス(グループホーム) (認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>小規模多機能型サービス等 (小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、複合型サービス(訪問看護及び小規模多機能型居宅介護))</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>配食サービス</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>外出支援サービス</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>寝具類等洗濯乾燥消毒サービス</td> </tr> </table>	サービスの種類 (1~5は介護保険制度によるサービスをいいます)		1	訪問系サービス (訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護)	2	通所系サービス (通所介護、通所リハビリテーション、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護)	3	短期入所サービス (短期入所生活介護、短期入所療養介護、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護)	4	居住系サービス(グループホーム) (認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護)	5	小規模多機能型サービス等 (小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、複合型サービス(訪問看護及び小規模多機能型居宅介護))	6	配食サービス	7	外出支援サービス	8	寝具類等洗濯乾燥消毒サービス	<p>介護保険の制度改正があり、平成27年度から平成29年度末までに、従来は訪問系サービスの介護予防訪問介護及び通所系サービスの介護予防通所介護として整理されていたが、介護予防・日常生活支援総合事業に移行することから、従前より把握していた当該項目を平成28年調査においても同様に把握するため。</p>																																		
サービスの種類 (1~5は介護保険制度によるサービスをいいます)																																																																								
1	訪問系サービス (訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、介護予防訪問介護(※介護予防・日常生活支援総合事業における訪問系サービスを含む)、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護)																																																																							
2	通所系サービス (通所介護、通所リハビリテーション、介護予防通所介護(※介護予防・日常生活支援総合事業における通所系サービスを含む)、介護予防通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護)																																																																							
3	短期入所サービス (短期入所生活介護、短期入所療養介護、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護)																																																																							
4	居住系サービス(グループホーム) (認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護)																																																																							
5	小規模多機能型サービス等 (小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、複合型サービス(訪問看護及び小規模多機能型居宅介護))																																																																							
6	配食サービス																																																																							
7	外出支援サービス																																																																							
8	寝具類等洗濯乾燥消毒サービス																																																																							
サービスの種類 (1~5は介護保険制度によるサービスをいいます)																																																																								
1	訪問系サービス (訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護)																																																																							
2	通所系サービス (通所介護、通所リハビリテーション、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護)																																																																							
3	短期入所サービス (短期入所生活介護、短期入所療養介護、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護)																																																																							
4	居住系サービス(グループホーム) (認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護)																																																																							
5	小規模多機能型サービス等 (小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、複合型サービス(訪問看護及び小規模多機能型居宅介護))																																																																							
6	配食サービス																																																																							
7	外出支援サービス																																																																							
8	寝具類等洗濯乾燥消毒サービス																																																																							

平成28年国民生活基礎調査【介護票】新旧対照表(案)

平成28年(案)	平成25年	変更理由
<p>(変更) (質問12)</p> <p>質問12 介護が必要な方が65歳以上の場合、介護保険料所得段階をお答えください。</p> <p>※ 介護保険料額決定通知書に記載されている所得段階区分と同じ段階に0をつけてください。</p> <p>※ ただし、第1段階、第2段階以外の方については、3～5のうち、あてはまる番号1つに0をつけてください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 第1段階（生活保護受給者、又は老齢福祉年金受給者であって世帯の全員が市町村民税非課税）</p> <p>2 第2段階（介護が必要な者の昨年1年間の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下であって世帯の全員が市町村民税非課税）</p> <p>3 世帯の全員が市町村民税非課税である（上記1,2以外）</p> <p>4 介護が必要な者は市町村民税が非課税であって、世帯に課税されている者がいる</p> <p>5 介護が必要な者は市町村民税を課税されている</p> </div>	<p>質問12 介護が必要な方が65歳以上の場合、介護保険料所得段階をお答えください。</p> <p>※ 介護保険料額決定通知書に記載されている所得段階区分と同じ段階に0をつけてください。</p> <p>※ ただし、第1段階、第2段階以外の方については、3～5のうち、あてはまる番号に0をつけてください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 第1段階（生活保護受給者、又は老齢福祉年金受給者であって世帯の全員が市町村民税非課税）</p> <p>2 第2段階（介護が必要な者の昨年1年間の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下であって世帯の全員が市町村民税非課税）</p> <p>3 世帯の全員が市町村民税非課税である（上記1,2以外）</p> <p>4 介護が必要な者は市町村民税が非課税であって、世帯に課税されている者がいる</p> <p>5 介護が必要な者は市町村民税を課税されている</p> </div>	<p>質問内容を明確にするため、2つめの※の内容を「あてはまる番号1つ」に修正する。</p>